

日本の国際貢献と O D A

京都大学経済学部経済学科

濱 和彦

<目次>

- 1 はじめに
- 2 O D A とは何か
- 3 日本の O D A の特徴
- 4 経済発展と援助
- 5 O D A 批判とその妥当性
- 6 日本の O D A の課題と方策
- 7 おわりに

1 はじめに

いま世界は政治・経済の地殻変動の中で、国際システムの変革の時代を迎えている。経済的相互依存関係が一層強まっている国際社会の中であって、日本のプレゼンスは誰の目にも無視できない大きさとなっている。こうした時代背景のもとに、この数年来、国の内外では日本の国際貢献、あるいは国際的責任といった問題への関心が高まっている。

日本の軍事的貢献は、1992年のPKO協力の成立など活発化してきつつあるが、歴史的反省や憲法上の制約からまだ十分に果たせているとは言い難い。

他方、経済的貢献に関してはどうか。経済的貢献への国家意思を体現するものは、何よりも援助であるが、日本の開発途上国に対する援助額は大きい。日本の政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）の総額は1997年で93.6億ドルと、ピーク時よりもかなり減っているが、依然世界一の規模である。また、日本の国民一人当たりが負担している額も74.4ドルで約9000円になっている。このような巨額のODAに対する国内の関心は非常に高くなってきており、それに対する批判も少なくはない。日本のODA供与額が世界一であるかどうかではなく、それほど巨額な援助であるからこそ、その中身・質が問われるのである。

現在の世界人口58億人のうち毎日の食料にも困る極貧人口は10億人以上にものぼる。だが、こうした困窮の実感豊かな日本に暮らすわれわれにとっては想像に絶するものである。そこで、豊かな先進国からこのような貧しい国の人々へODAが供与されるならばその限りにおいて、それは常に善であり、誰も否定しえない。

しかし、そのODAがその場しのぎの緊急避難的援助に過ぎなかったり、公害や環境破壊をもたらしたり、ほとんど役に立っていないものであるとしたら、援助に対する評価は大きく揺らぐ。

援助関係国の集まりであるOECD（経済協力開発機構）の開発援助委員会（DAC: Development Assistance Committee）が「21世紀へのパートナーシップ」として、2015年までに極貧人口を現在の半分にするという新たな援助政策を打ち出し、一致して発展途上国の開発支援・福祉向上へのいっそうの努力を再確認した。

日本は、ODAのトップドナーとなつたいま、どのような形でこのような国際的責務を果たしていくべきか。とりわけ明確な援助理念の提示と目に見える成果が求められる。

本稿では、経済大国である日本の国際貢献として特に期待されるODAについて、それが果たして役に立っているのか、どうあるべきなのか考察していく。

そこで、まず、そもそもODAとは何か、日本のODAにはどのような特徴があるのかについて説明する。それから、経済発展とはいかにして達成されるのか、それ

にODAはどのように貢献するのか、日本のODAはいかなる点で批判されるのか、その批判は果たして妥当であるのかについても触れ、日本のODAの課題と方策を論じていく。私は、日本が国際社会において重要で不可欠な存在となるためにも国際貢献を果たしていくことが必要であると考え、「情けは人のためならず」というが、ODAは長期的視点で日本に資するものなのかどうかについても考えていきたい。

2 ODAとは何か

そもそもODAとは何かを定義しておく。

DACによれば、「ODA」とは以下の三つの条件を満たすものを指す。DACとは、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカの21カ国で構成され、加盟国どうしが開発途上国援助について情報を交換したり統計を作成して開発途上国援助に関する共通の課題について議論する場である。

そして、その三つの条件は次のとおりである。

- ①中央および地方政府を含む公共部門ないしその実施機関により、開発途上国および国際機関に供与されるものであること。
- ②開発途上国の経済開発および福祉の向上に寄与することを主たる目的とするものであること。
- ③供与の条件が特に緩和されたもの（グラント・エレメント（GE：Grant Element）が25%以上）であること。

この三つの条件を満たす援助のことをDACではODAと呼ぶ。

それぞれの条件に関して多少説明しておく。まず、①の条件に関してだが、援助関連国際機関への出資・拠出もODAに含まれるのである。例えば、UNICEF、UNESCO、UNHCRなどの国連諸機関や、世界銀行、アジア開発銀行などの多国間開発銀行に対する拠出金もODAである。また、どの国を開発途上国と考えるかがDACでも議論のあるところである。いわゆる開発途上国の卒業問題である。DACの開発途上国リストに載っていない限り①の条件は満たされない。議論の末、一人当たりGNPが8,355ドル以上の高所得国は1996年より開発途上国リストから卒業ということになった。（表1）

次に、②の条件に関していえば、仮に武器を開発途上国に供与した場合、それは援助であっても軍事的援助でありODAではないのである。ちなみに、1993年12月のDACの上級会合で、難民・麻薬・民主化に対する協力はODAに含まれると判断された。

④の条件に関しては、グラント・エレメント（GE）の説明が必要である。GEは、援助条件の緩やかさを示す指標のことである。全く返済の必要のない贈与はGEが100%であり、商業的なローンはGEが0%ないしは低い値である。GEを求める公式は複雑な数式であり、市場金利と比較してどれくらいそのローンの金利が安いとか、据置期間がどれくらい長いとか、償還期間はどれくらい長いのかといったローンの諸条件によって決定される。

ODAとは何かをさらに浮き彫りにするために、開発途上国に対する資金・技術の流れを分類していく。（表2）

開発途上国に対する資金の流れは、「政府の資金」か「民間の資金」かによって大きく二つに分けられる。政府の資金はさらに「ODA」と「OOF：Other Official Flow」に分けられる。政府からの資金フローのうち、GEが25%以上のものをODA、GEが25%未満のものをOOFと分類している。OOFは日本輸出入銀行のローンなどである。民間の資金のほうは「PF：Private Flow」と「NGO：Non Governmental Organization」に分けられる。PFは利益を目指す民間企業による開発途上国への資金フローであり、NGOは民間の非営利団体による資金フローを指す。

ODAの形態は大きく分けて二通りあり、「二国間援助」と「国際機関を通じる援助」である。日本の場合は二国間援助が約7割、国際機関を通じる援助が約3割であり、重点はあくまで二国間援助となっている。二国間援助は「贈与」と「政府間貸し付け」から構成される。贈与は「無償資金協力」と「技術協力」から成るが、技術協力は贈与でなくてはならないという経済的必然性はない。技術協力は（最近では無償資金協力も）国際協力事業団（JICA）が実施機関となっている。政府間貸し付けは、円借款と呼ばれ、円で貸して円で返してもらうローンである。円高になれば円借款の返済負担は大きくなる。その実施機関は海外経済協力基金（OECF）である。

3 日本のODAの特徴

日本のODAはいかなる特徴を持っているのか。日本のODAの歴史・量・構造・質などについて説明し、その特徴を明らかにしていく。

日本のODAは戦後賠償に始まる。PFやOOFは以前から始まっていたが、政府ベースの経済協力としては戦争で多大な損害を与えた近隣のアジア諸国への賠償という形で始まった。1951年9月に調印されたサンフランシスコ平和条約の賠償条項に基づき、1954年にビルマと最初の賠償協定を結んだ。これを皮切りにフィリピン、インドネシア、ベトナムと順次協定を結んでいった。賠償支払い請求権を放棄した国々に対しては、戦後処理として準賠償に関する取り決めが成立し無償協力が供与される

ことになった。準賠償が実施されたのはラオス、カンボジア、タイ、マレーシア、シンガポール、ビルマ（賠償とは別に）、韓国、ミクロネシアである。このような賠償・準賠償がどうして政府ベースの資金協力の始まりといえるのかということ、ビルマとの賠償協定に「与えた損害および苦痛を償う」という目的に加えて「ビルマ経済の回復および発展ならびに社会福祉の増進に寄与するため」というまさにODAの目的そのもののような内容が盛り込まれていたからである。また、ビルマへの賠償が開始された1954年には、コロンボ・プランへの参加という形で技術協力も始められている。コロンボ・プランとは、イギリスの主導でその旧植民地であるアジア太平洋地域の経済社会開発を促進することを目的に1950年に発足した計画である。

日本の援助目的が大きく変化したのは、初めての円借款がインドに供与された1958年からである。その目的は明らかに日本の輸出振興であった。初期の援助はほとんどがひも付きである。つまり、円借款を供与された開発途上国は、その資金で日本製品を輸入しなければならなかった。その後の援助は、日本の高度経済成長とともにアジアにおける外交政策展開のための手段として考えられるようになり、2度のオイルショックを経て国際社会に対する日本の経済大国としての責任として考えられるようになった。

このように、戦後賠償に始まった日本のODAは、戦後日本の構造変化とともにその目的も変化していった。そして、かつては被援助国であった日本も現在では世界一の援助国となったのである。

そこで、トップドナーとなった日本のODAの供与額を他のDAC主要国と比較してみる。1960年の日本のODAは1.1億ドルでアメリカ、イギリス、フランス、西ドイツに次いで第5位であった。同年のDACのODA合計は46.8億ドル、そのうちアメリカは27.6億ドルで全体の58%と半分以上を占めていた。このような日本のODAがアメリカを抜いて世界一になったのは1989年のことである。アメリカが76.8億ドルであったのに対し、日本は89.7億ドルであった。それ以来1990年を除いてずっとトップの座にある。1997年では総額93.6億ドル、シェア19.7%と、ピーク時よりもかなり減ってはいるが、依然世界一である。（表3）

しかしながら、日本はGDPが大きくかつ人口も多いので総額のみで比較するのでは十分ではない。ODAをその経済力に対して比較するのが対GDP比である。日本のODAは1997年で0.22%、DAC21カ国中第19位と低い水準にある。先進諸国のODAを対GDP比で0.7%にするという国際的な目標が設定されたが、その値には遠く及ばない。ただし、アメリカが0.08%とDAC加盟国中最下位で極めて低い水準であるため、日本の水準でもDACの平均値である。また、国民一人当たりの負担額で見ても、日本は74.4ドルとDAC加盟国中第9位である。一方、北欧諸国は対GDP比、国民一人当たり負担額ともに高い水準にある。

次に、日本のODAの構造を概観する。構造といった場合は、ODAの中の二国

間援助、国際機関を通じる援助の割合がどうなっているか、さらに二国間援助の中の円借款、無償資金協力、技術協力の割合がどうなっているか、地域別配分がどうなっているか、対象分野がどうなっているかを問題とする。

日本のODAはその75%前後を二国間援助が占めている。1990年では75.3%、1997年では70.1%が二国間ODAである。国際機関向け拠出・資金などは当然のことながらその残りの割合を占める。日本の75%前後を占める二国間ODAの形態は、1997年で見ると、無償資金協力は20.2億ドル(30.5%)、技術協力は30.2億ドル(45.7%)、円借款は15.7億ドル(23.8%)の割合となっている。かつては半分以下であった二国間ODAの中の贈与比率は、1997年時点では76.2%までに上昇した。ODA合計に占める贈与の比率は53.4%となった。しかし、依然としてDAC諸國中第21位と最下位である。DAC諸国の平均をも大きく下回っている。北欧諸国、イギリス、ニュージーランドのODA合計に占める贈与の比率は、100%ないしはそれに近く、援助は無償であることを当然と考えていることが伺われる。

日本の円借款の構造を見てみると、これまでその大半がプロジェクト・ローンであったが、1980年代になってノンプロジェクト・ローンの比重も高まってきた。ダムとか発電所といった個別プロジェクトに対する円借款をプロジェクト・ローンと呼び、個別プロジェクトを特定しない円借款をノンプロジェクト・ローン(あるいはプログラム・ローン)と呼ぶ。ノンプロジェクト・ローンのうち、伝統的な商品借款の比重は低下傾向にあり、代わって構造調整融資(SAL: structural adjustment loan)、部門調整融資(SECAL: sector adjustment loan)、セクター・プログラム・ローンの比重が急速に高まってきた。プロジェクト・ローンの場合は、その内容はともかく伝統的なプロジェクト評価の手法が確立されているが、調整融資(SAL、SECAL)の場合は、いわゆるコンディショナリティーがそれに代わる供与基準となる。そうするとコンディショナリティーの内容を規定する経済発展モデルをどう設定するかということがきわめて大きな問題となる。これについては後で触れる。

日本のODAの地域別配分については、アジアに対する供与が圧倒的に大きい。1997年では二国間ODAの47%を占めている。ヨーロッパの先進国がアフリカの途上国に、アメリカがラテンアメリカの途上国に最も多くのODAを供与していることと同様に、日本のアジア諸国に対するODAの割合が高いことは地理的・歴史的・文化的諸要因によって規定されているのであろう。アジアに次いで日本のODAの配分が大きい地域はアフリカである。1997年で二国間ODAの12.1%を占めている。そこで、アジアとアフリカに対する二国間ODAを比較してみると、アフリカに対する二国間ODAの方が無償資金協力のシェアが圧倒的に高いことがわかる。アジアの中でも北東アジア、東南アジア、南西アジアと発展段階が遅れた地域であればあるほど無償資金協力の割合が大きくなっていくことがわかる。(表4)

日本の援助対象分野の特徴を他の主要援助国と比較してみる(1995年の数値)。日本の援助の場合、経済インフラへの援助のシェアが45.1%と圧倒的に大きい。経済インフラへの援助のシェアがDAC平均で23.7%、アメリカに至ってはわずか8.6%で

ある。他の主要援助国は社会インフラに対して最も多く援助している。医療、教育といったBHN(basic human needs)分野への日本の援助は多くなったとはいえDAC平均より若干低い。これらのことから、日本のODA対象分野の特徴が他の主要援助国と大きく違っていることがわかる。(表5)

それでは、日本のODAの質はどうであろうか。質という場合、一般的にはODAに占める贈与の割合とか、グラント・エレメント(GE)、さらにはひも付き援助の割合などを指す。しかし、贈与比率やGEやひも付き援助率の高低だけで援助の質を論じることは必ずしも合理的ではないと私は考える。ちなみに、日本のODAのGEは非常に低く、贈与比率とともにDAC加盟国中最下位である。一方、ひも付き(タイド)援助の比率は最近急速に低下しており、日本はDAC加盟国のなかでも最もアンタイド率の高い国の一つとなっている。(表6) しかしながら、これらの指標だけをもってODAの質を論じるべきではなく、開発途上国の発展にどれだけ寄与しているかが問題であろう。

日本のODAは、円高要因の剥落と厳しい財政事情が重なったため1995年をピークとして減少している。我が国は1970年代以来四半世紀以上にわたり中期目標を策定し、概ね前倒しで達成することにより、ODA政策に対する国際社会の信頼感を高めてきた。しかし、中期計画の第五次目標(1993年から1997年のODA実施総額を700~750億ドルとする等)を達成することはできなかった。従来の量的拡大路線は大きな転機にさしかかっているといえる。ODAの供与額が第一位であることは外交政策上少なからぬ意義があると思うが、量よりも質を考えていくべき時期となってきているのであろう。

4 経済発展と援助

日本のODAの質を考える、すなわちODAの開発途上国の発展に対するさらなる寄与を考えるためには、経済発展と援助の関係を考察することが必要である。なぜ経済発展に寄与する援助が質の良い援助であるといえるのかということ、経済発展の目的は人々の暮らしを豊かにすること、言い換えれば持続的に生活水準を向上させることであり、それに資する援助こそが真に役に立つ援助といえるからである。

その経済発展の指標としてよく一人当たり所得水準が用いられる。しかし、石油などの天然資源に恵まれた人口の少ない国では、所与の条件だけで一人当たり所得水準が高くなっている。アラブ首長国連邦やブルネイなどがその典型例である。果たして一人当たり所得水準が高い国ほど経済発展が進んでいる国であるといってしまってもいいのだろうか。そこで、経済発展の水準とは、基本的にはその国の工業力、そしてそれを支える技術力であると考ええる。よって、経済発展の指標としては、一人当たり

所得水準よりもGDPに占める製造業部門の比率などを用いる方が適切であろう。すなわち、GDPに占める製造業部門の割合を高めることが経済を発展させることであり、経済が発展することによりBHNも充足されるなど人々の暮らしは豊かになるのである。このプロセスに資するようなODAこそが求められるのである。

では、経済発展を促進するためには、具体的にはどうすればよいのであろうか。単純化して結論から言えば、経済発展のためには投資が必要であり、その投資をファイナンスする貯蓄が必要である。そして、えてして開発途上国は国内貯蓄が不足しているが、そのような場合には援助や民間外国投資に頼ることが必要である。以下では、この結論に至るプロセスを説明していく。

経済発展の指標に関する上述のような留保条件を理解したならば、GDPに占める製造業部門の比率と一人当たり所得水準との関係には統計的に有意な正の相関がみられるため、一人当たり所得水準を指標として用いてもなんら問題はない。そこで、YをGNP（またはGDP）、Nを人口とすると、一人当たり所得は Y/N と表される。成長率を $G(X) = \Delta X/X$ と表すとすると、一人当たり所得の成長率は $G(Y/N)$ となる。これは対数をとって時間で微分すると、

$$G(Y/N) = G(Y) - G(N)$$

と変形できる。 Y/N を大きくすることが、人々の暮らしを豊かにすることにつながるのであるが、人口増加率 $G(N)$ は短期的・中期的にはあまり変化せず、政策的に変化させることも困難である。そうであると、 $G(Y/N)$ を大きくするためには、経済成長率 $G(Y)$ を大きくするしかない。投資を I 、資本ストックを K 、 v を資本係数とすると、加速度原理の単純な仮定により、

$$I = \Delta K = v \Delta Y$$

となる。すなわち、

$$v = \Delta K / \Delta Y = I / \Delta Y$$

である。よって、

$$G(Y) = \Delta Y / Y = (\Delta Y / I) \times (I / Y) = (1/v) \times (I / Y)$$

と表せる。したがって、ハロッド的に資本係数 v が一定である考えると、 $G(Y)$ を大きくするためには投資率 (I/Y) を高くしなければならない。そして、その投資をファイナンスする貯蓄 (S) が必要であるが、国内貯蓄 (S_d) が不足している場合には外国貯蓄 (S_f) に依存しなければならなくなる。外国貯蓄とは、援助や外国からの投資による海外からの資本流入のことをいう。

以上のように、経済発展のためには外国貯蓄が必要であり、ODAがそれに充てられるならば、ODAは開発途上国の経済発展に寄与することができるといえよう。また、経済インフラの建設に充てられたODAが民間による海外直接投資を誘発したならば、その援助の開発効果はそうでない場合に比較して一段と大きいと考えられる。ODAは進出民間企業の活力と結びついてこそみるべき開発効果が発揮されるといえよう。海外直接投資を通じて開発途上国に移転されるものは、資本や技術それ自体で

あるよりは、それらを有効に組織化する企業経営の主体や能力なのである。このことから私はODAは経済インフラを対象とするのが望ましいと考える。先にも述べたが、BHNなどの社会インフラは経済発展が達成された後に国内的に充足されていくべきものであると考える。

しかしながら、開発途上国の援助依存体質は大きな問題である。1996年の開発途上国のGNPに対するODAの純受取り額の比率をみると、サントメ・プリンシペの115%を最高に、ギニアビザウの68%、マーシャル諸島の64%、モザンビークの60%と続いている。ワースト20では、モンゴル、ニカラグア以外すべてサブサハラ・アフリカ諸国である。開発途上国でもアジア諸国とサブサハラ・アフリカ諸国では何か違っているのであろうか。格差はどこから生じたのでであろうか。それは、サブサハラ・アフリカ諸国はアジア諸国よりも独立が15年ほど遅かったため、経済開発のための組織・制度が未発達であり、そこから経済運営に違いが生じたからであろう。信じ難い話であるが、自国の対外債務がいくらかも分からない小国も存在するらしい。そのような国に債務救済しても意味がない。もちろん、開発の初期の段階にある開発途上国には、無償資金協力でもって債務救済や社会インフラ投資を行うのが一般的なステップである。しかし、援助に求められているのは、援助に対する依存体質を永続化させることではない。援助の目的は、自国の人々の力で経済発展の道筋を考え、計画し、実行することができるようにしてあげることなのである。すなわち、「自助努力」を促すことが援助にとっては最も必要なのである。自助努力の促進はすべての開発途上国の経済発展にとって重要不可欠である。

日本の援助は開発途上国の経済開発に対する自助努力を側面から支援するために、

- ①要請主義、
- ②グラントよりもローンを、
- ③ローカル・コストは原則として途上国がもつ、
- ④援助供与に関して押し付けになるような政策条件（コンディショナリティー）はつけない、

という四つの特徴を持っている。

開発途上国の自助努力支援のためにも、途上国の中長期的な経済発展の展望に基づいた要請案件について、政策対話での真剣な議論によって検討し、援助を行う。その際には、押し付けとなるようなコンディショナリティーはつけないのである。

また、日本の贈与比率が低いのは、いつか返済しなくてはならないという気持ちが開発途上国の投資計画をより厳しいものにし、それが投資効率を上げるのに貢献するだろうという考えが背後にあるのである。

そして、プロジェクトの内貨分（ローカル・コスト）は基本的に途上国がもち、外貨分に対してのみ援助を行うということも、開発途上国の経済運営能力を高めることにつながるのである。ただし、財政難に苦しむ開発途上国の場合、この原則をあまり厳格に適用するとプロジェクトが円滑に進行しない虞があるため、1989年から融

資比率方式という制度に改めた。融資比率方式とは、外貨・内貨の区分にかかわらず、プロジェクトの総事業費の一定割合を援助するというもので、内貨融資の拡充を目指したものである。

このように、日本のODAは開発途上国の経済開発に対する自助努力を側面から支援している。すなわち、開発途上国が援助依存体質に陥らずに経済発展を達成し、持続的な生活水準の向上が実現され、やがては経済的に自立していくということに日本のODAは貢献しているといえよう。

5 ODA批判とその妥当性

日本の巨額なODAに対する国内の関心は非常に高まってきており、それに対する批判は少なくない。確かに、日本のODAが全て順調に行われて全く非の打ち所がないというわけではない。しかし、その批判はかなり一方的であり、一つが駄目なら全てが駄目であるといったような論調である。そこで、様々な批判の中の代表的なものについて、その妥当性を検証していきたいと思う。

まず、「日本の援助には理念がないのではないか」といった根強い批判がある。そして、「無定見に大量の援助をばらまいているだけであり、それがゆえに高い効果を期待できず、それゆえにまた受入れ国との友好関係を築くこともできない」という批判である。日本の援助額が1989年にアメリカを抜いて世界一の規模になるにいたって、自らの援助行動を一元的に説明するようなわかりやすい理念が求められるようになってきたのであろう。

アメリカの理念は、自由と民主主義の普及であり、その名目のもと戦略的に重要な地域に重点的に二国間援助を配分している。フランスの理念はフランス文化の普及である。アメリカやフランスの援助理念は極めて明瞭である。この点、外務省の『我が国の政府開発援助』では、日本の援助の基本理念は「人道的配慮」と「相互依存関係の認識」であるとしているが、あまりに普遍的・抽象的すぎて何も語っていないのと同じであり不十分であると考えられる。

しかしながら、理念というものは皆であれこれと考えて設定するようなものではない。理念は日本の援助の具体的な展開の中に自ずと現れているというものでなければならない。そう考えて日本のODAを見てみると、明確な一つの理念が存在してきたことが分かる。すなわち、日本のODAの理念は、開発途上国の自助努力を、政治的な条件（コンディショナリティー）をつけることなく、受入れ国からの要請に基づいて支援するというものである。特に日本の場合は、かつては援助受入れ国であり自助努力によって経済発展を達成してきたという経験を有するため、このような理念は説得力を持ち有益であろう。

その理念におけるキーワードである要請主義に関しても、「あまりに受け身すぎる」、「要請があれば何でも受け入れるのではないか」という批判にさらされている。

日本のODAは、開発途上国自らが自国の開発のためには何を行うべきかと熟慮した上で要請してきた案件に対して援助することで、自助努力を促進しているということは何度も述べた通りである。しかし、その際に援助国側が全く受け身であるということは双方にとって望ましいことではない。なぜならば、援助受入れ国によるマクロ経済分析や開発計画方針が必ずしも有効なものであるとは限らず、そのまま十分な政策対話もせず援助を行うと、その援助が経済発展に結びつかないだけでなくむしろ有害になってしまう虞もあるからである。

だからといって、IMFや世銀などのように、途上国経済の実情をあまり考慮することもなく自らのフレームワークを押し付けるというやり方は、ややもすれば内政干渉にもなりかねない。ましてや現在の日本は独自のコンディショナリティーをつけるだけの政策的研究も人材も体制もきわめて不十分であるため、コンディショナリティーを供与基準とした援助を日本のODAの中心にするべきではないだろう。

そこで、日本のODAは要請主義を中心としているが、決して要請があれば何でも受入れるというものではなく、双方の信頼関係に基づいた政策対話の場を設けている。ただ、その場で本当に経済開発に関するマクロ的・哲学的な対話がなされているかどうかは疑問であろう。

「日本の援助は商業主義的である」という批判は根強い。日本のODAに関する大きな論点の一つに日本の援助と企業との結びつきの問題がある。

批判論者の一人である村井吉敬は援助と企業の関係について以下のように述べる。「援助と企業の濃厚な関わりは、その歴史に由来する。援助も賠償も、初期のものはほとんどひも付きであった。いまでも、贈与の部分は基本的にひも付きである。賠償を利用して、日本の企業はアジアに製品を輸出するきっかけをもったともいえる。(中略) 企業からすれば、援助はとりっぱぐれのない「安全な」商売である。とはいえ、いくら企業が援助のカネでモノを売りたいとも、相手政府がそれを欲しがらなくては話にならない。曲がりなりにも相手国政府の要請に応えるという形をとる(要請主義)からである。要請主義は、相手国政府の自主性を尊重し、内政干渉を避けるためにできた原則である。しかし、実体はそれほどきれいごとではない。たとえばコンサルタント会社や商社などが、売りたい商品やプロジェクトにかこつけて、「要請」の中身自体を相手国政府に売り込んでしまうのである。」

確かに、贈与はタイドとなっておりその根拠はわからない。しかし、現在では日本はDAC諸国の中で最もアンタイド率の高い国の一つになっているのは事実である。また、ある開発プロジェクトの収益性が高いものであるならば、その発掘・形成に関心をもつ機関は、日本企業のみならず、外国企業を含めて少なくないはずである。仮に日本の一企業がこれらの多様な発掘・形成主体間の競合に打ちかって、自ら発掘・

形成したプロジェクトを開発途上国政府による対日要求案件とすることに成功したとしても、これはまだ道半ばであり実際の援助供与に案件が結びつくのにはまださらに長い道のりがある。そして、ようやくその案件に日本の援助を利用できるようになったとしても、これが当の日本企業への発注に結びつく比率は調達システムからして多く見積っても 20%程度にすぎないのが事実らしい。代替的利潤機会を世界に豊富にもつ日本企業がそのような援助案件の発掘・形成に群がっているようなイメージは誤っているといえよう。

むしろ、インフラプロジェクトに対する援助の優先順位は、民間投資をどれくらい促進できるかによって決めるべきだと考える。その投資主体が日本企業であろうと外国企業であろうと援助受入れ国の民間企業であろうと構わないのである。民間の投資が活発化することが経済発展にとっては最も重要であり、それを活発化させられるような援助が望ましい援助であろう。

ODAに関する最も難しい批判が、環境・人権に関するものであるといえる。伝統的な暮らしをいつまでも続けることの価値と、経済開発によってもたらされる物質的生活水準の向上のどちらを選択するかは、それぞれの個人の価値観によって異なり、統一的な基準などなく、そのため難しい問題となっている。このような環境や人権についての問題は最近とみに関心を集めている分野でもある。

批判論者の一人である驚見一夫は援助と環境破壊の関係について以下のように述べる。「日本の開発援助においては、日本企業のための利益誘導の色彩が極めて強く、援助受入れ国の自然破壊についてはほとんど考慮が払われてきていない。こうしたODAがらみの環境破壊について、日本の政府関係者からしばしば言われてきたのは、環境的配慮をどのように払うかは、援助受入れ国の問題であるという説明である。しかし、これは、政府関係者の責任回避のための弁解にすぎない。なぜなら、日本の援助資金が環境破壊に使われないようチェックする責任は、当然、日本自身にあるからである。」

驚見教授の批判は現地視察に基づいていないなど恣意的な面もあるようだが、もっともな意見であろう。残念ながらこうした開発には、プラスの効果と同時に、環境、住民移転などマイナスの効果も明らかに生じるのである。問題は開発に伴うマイナス面をいかに減少させるかだが、この点についてはDACなどの国際的な場での議論もふまえ日本政府も体制を整えていっている。

村井教授は援助と人権の関係について、ダム建設で立ち退きを命ぜられた住民の問題と関連して以下のように述べる。「99 人の利益のためには 1 人の犠牲（コストなどといわれる）はやむをえない、との数の論理、強者の論理、効率優先の論理が、そこではまかり通っている。このような論理を振り回す前に、自分が先祖伝来の土地に住み、ダムで湖底に沈む立場になったら、何を求め、どのように行動するかを想像してみてはどうだろうか。99 人が理を尽くさずに死ねといったら、残りの 1 人であるあなたは潔く死ねる覚悟はあるのだろうか。」

この批判は偏った極論であるように思われる。住民移転の問題は公共の利益と私的な利益の衝突であり、明らかに前者が上回る場合には後者の損失を最大限に政府が保障してプロジェクトが実行されることが当然であろう。問題はプロジェクトの中身および生じうる損失を途上国政府が住民に対し十分な時間的余裕をもって説明しているか、あるいはそうした制度をそもそも有しているかであるが、この点については日本政府が積極的に協力していくべきであろう。

以上に挙げた批判以外にも様々なODA批判がある。マスコミなどの批判の中には常軌を逸したようなものもあるが、もちろん的を得た批判も多い。すべての案件が100%成功しているわけではない、失敗している案件もある。しかし、一つの小さな欠陥に着目し、日本のODAの全てを否定するような態度は大きな誤りである。

果たして、日本の援助は本当に役に立っているのだろうか。きわめて根源的な問いである。確かに、個別の案件が成功したならば、受入れ国の経済発展に日本のODAが貢献したといえるであろう。しかし、受入れ国の経済が発展したからといって、その個別の案件が成功しているのかといえば一概にそのようにはいえないのである。やはり、それぞれの開発途上国が位置する経済発展局面の制約要因を、中長期的な広い視点でもって的確に特定し、自助努力を支援しながら直接・間接に経済発展の局面移行に資するような援助を行っていくことが望ましいであろう。

6 日本のODAの課題と方策

日本のODAは大きな転換期を迎えており、厳しい財政事情のもとで実施する限り、その援助は一層実り多きものであることが求められる。そのためには、日本のODAの実施体制を検討していく必要がある。かつては被援助国であった日本が短期間のうちにトップドナーとなった。それゆえに、援助を実施する体制は量的にも質的にもODAの規模に追いついていくことができなかったといえよう。このように援助の実施体制を整備していくべきだという議論については、上述の諸批判ほどに大きな見解の違いはない。

まず、実施体制の一元化がしばしば提起される。すなわち、援助基本法・援助庁を作ろうという構想である。この構想に関しては、実現困難であるという理由による反対もあるが、メリットは多いと思われる。第一に、スタート時は別にして、10年、20年の年月が経てば経験を積んだ人材が育つであろうということ。第二に、一元化することによって援助庁に情報が集中し、現在重複によって生じている問題点のある程度解消できるであろうこと。第三に、もし相当に強力な権限を有する援助庁が誕生すれば、一元的な政策を追求することが可能になること。第四に、諸外国から見て透明性が高まるだろうこと。第五に、政治過程は少なくともいまより純化され、結果的

に国民の支持を獲得しやすくなるだろうこと。これらがメリットとして挙げられる。理想論、観念論とも言われるが、実現を目指して欲しい。

評価体制の整備も必要であろう。現在、事後評価はなされてはいるが、圧倒的に実施機関の手によるものである。また、各評価機関によって報告書の情報に違いがあることも多い。このような問題点に対処するためには、政府機関から独立した第三者的監視機関を設置し一元化することが望ましい。その機関のスタッフとしては、各分野の有識者や援助受入れ国の人材などを用いるのが良いだろう。

最も深刻な問題として、援助に携わる人員が不足しているという問題がある。1兆6766億円という巨額なODA事業予算に比べて、これらを執行するスタッフは外務省、JICA、OECFを合わせても総勢約1600人程度にすぎない。ODA執行スタッフは、年間一人平均10億円以上ものODA供与に従事しなければならないのである。アメリカやイギリスに比べ援助に関して歴史が短いという点を考慮したとしても、日本の国際貢献としてのODAの重要性を鑑みれば、スタッフの増員は急務であるといえる。国会で議論を起こし、国民世論の注意を喚起する必要がある。

これらの諸課題に対処していく過程において必要不可欠な存在が、国民の熱意ある支持であることはいうまでもない。国民の関心・支持を得るためにはODAに関するより一層の情報公開が必要である。ODAの原資が我々国民の税金・郵便貯金・厚生年金などから成り立っていることを思い起こせば、その用途を確認する権利は当然あるといえよう。

今日、景気の悪化のためか、日本のODAも戦略的援助の要素を強めるべきであるとの意見が多くなっている。戦略的援助の定義は曖昧であるが、ここではタイド援助を意味していると解する。果たして、そのような戦略的援助を日本は行うべきなのであろうか。肯定論者は、不況対策の公共投資の一環としてひも付き援助を行ってもよいのではないかという。しかし、私はこのような戦略的援助には反対である。たとえ無償資金協力であっても、タイドであるならばプロジェクトの規格や基準に日本のものが適用され、その結果、ローカル・コストに無駄が出てしまうのである。円借款の場合には受入れ国の損害ははるかに大きくなる。タイド援助は日本の国際競争力が弱かった時期にこそ許容され得たが、今日はそうではない。ODAは相手国の経済発展に貢献してこそ意義があるのである。一時の不況を乗り切るためだけに日本の国際貢献全体に疑義を抱かれるようなことがあっては決してならないと思う。

7 おわりに

ところで、そもそもなぜ日本はODAを行うのであろうか。もちろん、はじめにも述べたように、人道的観点から行っているのは間違いない。また、相互依存の世界に

おける国際経済システムの維持・発展が長期的には日本の国益につながるということも非常に重要な根拠である。そして、かつて日本が受けていた援助の恩返しという側面もあるだろう。これらは、普遍的に認められるODAの意義である。しかし、議論は分かれるが、上述した戦略的援助ではないにしても、ODAによって日本はもっと積極的に国益を追求していいのではないか。PKOがまだ本格的に行われていない日本にとって、ODAは重要な外交手段であるといえる。例えば、国連安保理常任理事国入りを目指す日本にとって、ODAは国連総会での途上国の支持を集める重要な外交手段となる。実際、アフリカ諸国に対するODAは、人道的観点だけでなくこのような趣旨からも供与されているといって過言ではない。ただし、そのODAが開発途上国の経済発展に貢献していなければ意味がないのはもちろんである。

去年の暮れ頃に中国の江沢民総書記が来日した。協調ムードを前面に押し出そうとする日本とは対照的に、江沢民は過去の歴史にこだわり続けた。そして、3900億円もの円借款を取りつけておいて、当然のごとく振る舞い、礼の一つも言わなかった。また、江沢民は、非公式に、日本は経済力が落ち込んだら重要性は低くなると言っている。私は別に江沢民が嫌いなのではない。経済力だけで世の中全てが順調にいくわけではないという厳しさを痛感した（湾岸戦争以来の）出来事だったのである。

本稿の執筆中に、驚きの事実を発見した。私の身近に「ODA」を発見したのである。私が毎日寝起きしている寮（国際学友会京都留学生寮）の運営に日本のODAが使われているのである。職員の机の上の「ODA、非ODA」と書かれている帳簿を見て知ったのである。国際学友会とは文部省から補助金を受け取っている団体であり、「非ODA」とはその補助金分をさす。聞くところによると、この寮では「ODA」と「非ODA」は区別せずに使っているらしい。いいのだろうか。また、この寮にはDAC諸国からの留学生も住んでいる。そうであれば上述のODAの定義との整合性はない。しかし、これは紛れもなく国際貢献である。この寮で快適に楽しく勉学に勤しんだ留学生は、母国に帰りその国の発展に貢献するであろう。そうした留学生はえてして親日派であり、その人数が増えることは日本の国際的地位の上昇に直結するだろう。まさに理想的なODAの縮図が近くにあったといえよう。

ところで、最近寮に設置されたビールとスナックの自動販売機の費用はどうなっているのだろう。

<付属資料>

表 1

DACの途上国リスト

第 1 部：発展途上国・地域（ODA対象国）					第 2 部：移行経済諸国・地域ほか	
(1) LLDC	(2) その他低所得国 (675ドル以下)	(3) 低所得国 (676～2,695ドル)	(4) 高所得国 (2,696～8,355ドル)	(5) 高所得国 (8,356ドル以上)	(1) 移行経済諸国	(2) 先発途上国
モザンビーク タンザニア エチオピア シエラレオネ ウガンダ ネパール ブータン ブルンジ チャド マラウイ ギニアビサウ パングラチシュ マダガスカル ルワンダ ラオス ザンビア マリ ブルキナファソ ニジェール 赤道ギニア サントメ・プリンシペ トーゴ ガンビア 中央アフリカ ベナン モリタニア ギニア コモロ モリタニア レソト キリバス ソロモン諸島 カーボベルデ 西サモア バヌアツ ボツワナ アフガニスタン カンボジア ジブチ ハイチ リベリア ミャンマー ソマリア スーダン ツバル イエメン ザイール	インド ナイジェリア ケニア ガブナ 中国 パキスタン ニカラグア ガーナ タジキスタン スリランカ ホンジュラス ジンバブエ エジプト インドネシア エリトリア チモール ベトナム	ボリビア コートジボアール フィリピン セネガル アルメニア キルギスタン カメルーン グルジア ウズベキスタン アゼルバイジャン パプアニューギニア ペルー グアテマラ モロッコ コンゴ ドミニカ共和国 エクアドル スワジランド ヨルダン エルサルバドル トルクメニスタン コロンビア ジャマイカ トンガ パラグアイ ナミビア カザフスタン チュニジア タイ アルジェリア トルコ セントビンセント・グレナディーン コスタリカ フィジー イラン ペリウス グレナダ パナマ ドミニカ チリ 南アフリカ（黒人社会） アンゴラ アンゴラ アルバニア キューバ イラク	北朝鮮 レバノン マカオ マニラ諸島 モンゴル ミクロネシア ニウエ セントヘレナ シリア トクワ タークス・カイコス ワリス・フチュナ 旧ユーゴスラビア	モーリシャス ブラジル マレーシア セントルシア ベネズエラ ウルグアイ メキシコ スリナム トリニダード・トバゴ ガボン セントクリストファー・ネービス クック諸島 マイヨット ナウル 世銀借款対象国 (4,715ドル以下) アンティグア・バーブーダ セイシェル アルゼンチン オマーン バルバドス 韓国 サウジアラビア アルバ バーレーン ギリシャ リビア マルタ モントセラット オランダ領アンテル アメリカ領太平洋諸島 バーミンガム	台湾 キプロス イスラエル 香港 バミューダ ケイマン島 フォークランド諸島 仏領ポリネシア ジブラルタル ニューカレドニア リトアニア ウクライナ ラトビア スロバキア ポーランド チェコ ロシア エストニア ペラルーシ ハンガリー モルドバ ブルガリア ルーマニア	バルバドス ブルネイ クウェート カタール シンガポール アラブ首長国連邦

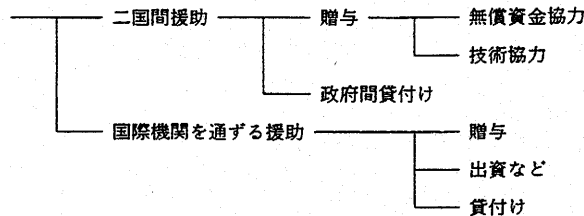
注：かつこ内は1992年の一人当たりGNP。――より上の国は所得順、下は国名のアルファベット順。

表 2

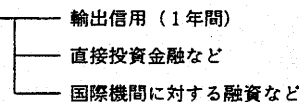
発展途上国に対する資金フロー

1. 政府資金

1.1 政府開発援助（ODA）

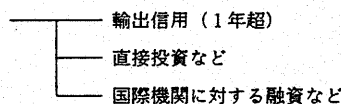


1.2 その他政府資金（OOF）



2. 民間資金

2.1 民間営利資金（PF）



2.2 非営利民間団体による贈与（NGO）

日本の2国間ODAの援助形態別・地域別配分 (1997年)
(支出純額ベース、単位：100万ドル、%)

	無償資金協力	技術協力	政府貸付など	ODA計
アジア	838.95 (41.6) [27.3]	1,060.99 (35.1) [34.5]	1,175.66 (74.7) [38.2]	3,075.60 (46.5) [100.0]
北東アジア	61.52 (3.0) [11.6]	348.46 (11.5) [65.8]	119.95 (7.6) [22.6]	529.93 (8.0) [100.0]
東南アジア	367.34 (18.2) [25.9]	538.76 (17.8) [38.0]	509.97 (32.4) [36.0]	1,416.07 (21.4) [100.0]
南西アジア	368.64 (18.3) [38.3]	125.09 (4.1) [13.0]	469.81 (29.9) [48.8]	963.54 (14.6) [100.0]
中央アジア	30.72 (1.5) [21.1]	23.79 (0.8) [16.4]	90.87 (5.8) [62.5]	145.38 (2.2) [100.0]
コーカサス	10.74 (0.5) [93.4]	0.75 (0.0) [6.5]	0.00 (0.0) [0.0]	11.50 (0.2) [100.0]
中近東	224.55 (11.1) [43.8]	133.69 (4.4) [26.1]	154.68 (9.8) [30.2]	512.92 (7.8) [100.0]
アフリカ	519.87 (25.8) [64.8]	209.11 (6.9) [26.0]	73.84 (12.1) [9.2]	802.82 (12.1) [100.0]
中南米	269.21 (13.3) [37.7]	317.23 (10.5) [44.4]	128.58 (8.2) [18.0]	715.03 (10.8) [100.0]
大洋州	81.58 (4.0) [51.3]	50.41 (1.7) [31.7]	27.05 (1.7) [17.0]	159.03 (2.4) [100.0]
欧州	57.31 (2.8) [42.8]	62.69 (2.1) [46.9]	13.76 (0.9) [10.3]	133.76 (2.0) [100.0]
東欧	3.17 (0.2) [5.9]	44.30 (1.5) [82.8]	6.01 (0.4) [11.2]	53.48 (0.8) [100.0]
分類不能	26.51 (1.3) [2.2]	1,186.92 (39.3) [97.8]	- (18.4) [100.0]	1,213.43 (18.4) [100.0]
合計	2,017.98 (100.0) [30.5]	3,021.04 (100.0) [45.7]	1,573.58 (100.0) [23.8]	6,612.59 (100.0) [100.0]

注：1) 分類不能とは、各地域にまたがる調査団の派遣、留学生世話団体への補助金、JICAなどの技術協力業務に関連した管理費など。2) 丸かっこ内の数字は各形態合計に占めるシェア。3) ブラケット内の数字は各地域ごとのODA合計に占めるシェア。

DAC主要国のODA実績 (支出純額)
(単位：100万ドル、%)

	フランス	ドイツ	日本	イギリス	アメリカ	DAC合計	日本のシェア
1956	648	81	94	205	1,996	3,172	3.0
1957	819	102	92	234	2,083	3,632	2.5
1958	884	120	285	276	2,388	4,169	6.8
1959	832	132	152	377	2,310	4,058	3.7
1960	823	224	105	407	2,760	4,676	2.2
1961	903	366	108	457	3,026	5,244	2.1
1962	945	405	85	421	3,317	5,554	1.5
1963	820	389	138	415	3,580	5,752	2.4
1964	828	459	116	493	3,602	5,924	2.0
1965	752	456	244	472	4,023	6,489	3.8
1966	745	419	285	486	3,820	6,459	4.4
1967	826	509	385	488	3,296	6,358	6.1
1968	853	557	356	417	3,837	6,914	5.2
1969	955	579	436	477	3,376	6,889	6.3
1970	971	599	458	482	3,153	6,949	6.6
1971	1,075	734	511	622	3,112	7,551	6.8
1972	1,320	808	612	673	3,958	9,201	6.6
1973	1,461	1,102	1,011	649	2,655	9,097	11.1
1974	1,616	1,126	1,126	787	3,674	11,613	9.7
1975	2,093	1,689	1,148	905	4,161	13,846	8.3
1976	2,145	1,593	1,105	885	4,360	13,953	7.9
1977	2,267	1,717	1,424	1,114	4,682	15,733	9.1
1978	2,705	2,347	2,215	1,465	5,664	19,993	11.1
1979	3,449	3,393	2,685	2,157	4,684	22,820	11.8
1980	4,162	3,567	3,353	1,854	7,138	27,267	12.3
1981	4,177	3,181	3,171	2,192	5,782	25,540	12.4
1982	4,034	3,152	3,023	1,800	8,202	27,777	10.9
1983	3,815	3,176	3,761	1,610	8,081	27,592	13.6
1984	3,788	2,782	4,319	1,429	8,711	28,742	15.0
1985	3,995	2,942	3,797	1,530	9,403	29,429	12.9
1986	5,105	3,832	5,634	1,737	9,564	36,663	15.4
1987	6,525	4,391	7,454	1,871	9,115	41,707	17.9
1988	5,408	4,731	9,134	2,645	10,141	46,660	19.6
1989	5,774	4,948	8,965	2,587	7,676	45,035	19.9
1990	7,194	6,320	9,069	2,638	10,194	52,156	17.4
1991	7,386	6,890	10,952	3,201	9,408	56,666	19.3
1992	8,288	7,583	11,151	3,243	10,815	61,826	18.0
1993	7,915	6,954	11,259	2,920	10,123	56,498	19.9
1994	8,466	6,818	13,239	3,197	9,927	59,156	22.4
1995	8,443	7,524	14,489	3,157	7,367	58,882	24.6
1996	7,430	7,515	9,439	3,185	9,058	55,116	17.1
1997	6,348	5,913	9,358	3,371	6,168	47,580	19.7

注：1) フランスの実績は、1987年までは海外県 (DOM)・海外領土 (TOM) を含む。1988年からはTOMのみを含む。2) 日本のシェアはDAC合計に対する百分比。

表 4

表 3

表5

主要援助国の二国間ODA対象分野別シェア (1995年)

(単位：%)

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	オーストラリア	スウェーデン	DAC平均
社会インフラ	24.1	32.2	29.4	42.0	37.9	14.3	24.2	46.4	35.3	30.5
経済インフラ	45.1	9.0	16.4	8.6	20.4	15.4	14.1	19.6	10.9	23.7
農業分野	9.3	6.0	10.9	6.1	6.8	3.2	1.6	3.3	10.2	7.4
工業その他生産分野	5.9	9.3	7.1	9.7	5.4	2.6	10.8	11.6	7.3	8.2
食糧援助・緊急援助	0.2	9.2	14.2	0.2	6.0	9.1	10.2	0.2	22.8	5.2
プログラム援助など	15.4	34.3	22.0	33.4	23.5	55.4	39.1	18.9	13.5	25.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表6

DAC諸国の二国間ODAのタイピング・ステイタス

(約束額ベース、単位：%)

	アンタイド		部分アンタイド		タイド	
	1994	1995	1994	1995	1994	1995
オーストラリア	44.4	—	—	—	55.6	—
オーストリア	—	25.0	—	—	—	75.0
ベルギー	—	—	—	—	—	—
カナダ	44.1	31.5*	12.8	—	43.1	68.5
デンマーク	—	61.3*	—	—	—	38.7
フィンランド	46.9	75.8	19.7	8.3	33.4	15.9
フランス	50.9	58.4	10.9	16.5	38.2	25.1
ドイツ	44.3	60.3	—	—	55.7	39.7
アイルランド	—	—	—	—	—	—
イタリア	66.4	59.8	—	—	33.6	40.2
日本	81.4	96.3	1.2	3.6	17.3	0.2
ルクセンブルグ	—	—	—	—	—	—
オランダ	94.8	78.9	2.6	14.6	2.6	6.5
ニュージーランド	—	—	—	—	—	—
ノルウェー	85.0	77.0	0.0	—	15.0	23.0
ポルトガル	93.3	98.1	1.9	—	4.8	1.9
スペイン	—	0.0	—	0.0	—	100.0
スウェーデン	56.5	93.9	—	—	43.5	6.1
スイス	95.8	91.3	1.9	—	2.3	8.7
イギリス	45.8	86.2	—	—	54.2	13.8
アメリカ	—	—	—	—	—	—
DAC合計 (平均)	65.9	77.7	3.3	4.6	30.8	17.7

注：1) 技術協力と行政経費を除くタイピング・ステイタス。ただし、オランダは技術協力と行政経費を含む。2) 四捨五入の関係で合計が100にならない場合がある。3) *は1996年の数字。

＜参考文献＞

- 朝日新聞社編[1998]、『朝日キーワード』、朝日新聞社。
- 荒憲治郎[1993]、『マクロ経済学講義』、創文社。
- 外務省経済協力局編[1996]、『我が国の政府開発援助』、国際協力推進協会。
- 外務省経済協力局編[1998]、『我が国の政府開発援助』、国際協力推進協会。
- 嘉田良平、諸岡慶昇、竹谷裕之、福井清一[1995]、『開発援助の光と影』、農産漁村文化協会。
- 金山宣夫[1990]、『援助大国ニッポンに始まる改革』、三嶺書房。
- 草野厚[1993]、『ODA一兆二千億円のゆくえ』、東洋経済新報社。
- 草野厚[1997]、『ODAの正しい見方』、筑摩書房。
- 経済広報センター、慶応義塾大学商学会編[1995]、『日本の国際貢献』、有斐閣。
- 小浜裕久[1992]、『ODAの経済学』、日本評論社。
- 小浜裕久[1998]、『ODAの経済学 第2版』、日本評論社。
- 笹沼充弘[1991]、『ODA援助批判を考える』、工業時事通信社。
- 島田克美[1996]、『新版 海外直接投資入門 第2版』、学文社。
- 鷺見一夫[1989]、『ODA援助の現実』、岩波新書。
- 西垣昭、下村恭民[1993]、『開発援助の経済学』、有斐閣。
- 西垣昭、下村恭民[1997]、『開発援助の経済学 新版』、有斐閣。
- 防衛庁編[1998]、『防衛白書』、大蔵省印刷局。
- 本間正明編[1994]、『ゼミナール現代財政入門』、日本経済新聞社。
- 村井吉敬編[1992]、『検証ニッポンのODA』、学陽書房。
- 吉川洋[1998]、『マクロ経済学』、岩波書店。
- 吉沢四郎、高柳先男編[1995]、『日本ODAの総合的研究』、中央大学出版部。
- 渡辺利夫、草野厚[1991]、『日本のODAをどうするか』、日本放送出版協会。
- 渡辺利夫[1996]、『開発経済学 第2版』、日本評論社。